

町田市立学校の新たな通学区域の検討にあたっての論点整理について

町田の新たな通学区域を検討するにあたって、2020年3月に決定した町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方における「適正配置の基本的な考え方」をあらためてお示しいたします。

また、2020年6月に実施した「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」（以下「アンケート調査等」）の結果も踏まえ、町田市立学校の新たな通学区域の検討にあたっての論点を整理するために必要な事項について報告します。

1 適正配置の基本的な考え方

学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備することが必要です。

このことを踏まえて、適正配置の基本的な考え方を以下のとおりとします。

(1) 通学時間及び通学距離について

- | |
|--|
| <p>①通学時間の許容範囲…おおむね30分程度を目安
 ②通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね2km程度を目安
 ※①及び②いずれも町田市立小・中学校共通</p> |
|--|

ただし、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね30分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとします。

(2) 安全な通学環境について

学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現を目指すものとします。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては地域も参画するなど、地域の実情も踏まえながらその連携体制をさらに強化するものとします。

(3) 地域社会との関係について

町田市立学校は、町内会・自治会をはじめとした様々な地域コミュニティに支えられながら運営していることから、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、原則として町区域に基づいて通学区域を区分しながら、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも可能な限り配慮するものとします。

(4) 小・中学校区の整合について

義務教育期間である小・中学校9年間における子どもたちのより良い人間関係づくりや教育活動の連続性または一貫性を確保するために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように小・中学校区の整合を可能な限り図るものとします。

(5) 通学区域内における学校の位置について

町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から、学校統廃合を行う場合に学校の位置を決定するにあたっては、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」「学校施設の老朽化の状況」などを踏まえて決定するものとします。

2 町田市立学校の新たな通学区域の検討にあたっての論点整理について

(1) 通学時間・距離への配慮に関する論点整理事項

No.	配慮事項	論点を検討するにあたっての確認事項	各地区 共通/個別
1	交通手段の確保	バス通学の通学費補助の現状	個別
2		自家用車の送迎にかかる現状	個別
3		自転車通学にかかる現状	個別
4		スクールバスについて	個別
5	距離が近い学校への就学	通学区域緩和制度の現状	共通

(2) 通学の安全の配慮に関する論点整理事項

No.	配慮事項	論点を検討するにあたっての確認事項	各地区 共通/個別
1	道路環境整備	通学路の環境整備の現状	共通
2	見守り等人的支援	通学路の見守りについて	共通
3	荷物の重さの軽減	置き勉の現状	共通
4	部活動再登校の廃止	部活動再登校の現状	共通
5	情報機器	携帯電話（スマートフォン）などの所持にかかる現状	共通
6		その他情報機器による安全確保の現状	共通
7	防犯	学校の通学における防犯対策の現状	共通
8	安全教育	学校の安全教育にかかる現状	共通
9	集団登下校	集団登下校について	共通

(3) 望ましい学校の位置に関する論点整理事項

No.	望ましい学校の位置の理由	論点を検討するにあたっての確認事項	各地区 共通/個別
1	児童・生徒の通学のしやすさ	通学区域における居住地分布	個別
2		人口の推移	個別
3		児童生徒数の推移	個別
4		まちづくりの動向（開発）	個別
5		バス路線の状況	個別
6		都市計画道路の情報	個別
7	ゆとりある学校施設環境の整備	敷地情報（校庭、建築可能面積、地区計画など）	個別
8		周辺環境（公共施設、公園）	個別
9		学校施設情報（学校の延べ床面積等の施設の広さや教室数など）	個別
10	学校施設の老朽化の状況	建築年度（老朽化の状況、耐震）	個別
11	その他	浸水警戒区域、土砂災害警戒区域情報	個別
12		小中一貫校について	共通

(4) 通学区域統合時における教育的な配慮に関する論点整理事項

No.	配慮事項	論点を検討するにあたっての確認事項	各地区 共通/個別/ 部会
1	教育内容の充実	ICT環境の整備	部会
2	学校施設の充実	児童生徒数に見合った施設の確保の可否（校庭、特別教室など）	部会
3	子どもへの教育的配慮	教員の人事的な配慮	共通
4		急な環境変化への子どもへの配慮（子ども同士の事前交流、部活動など環境の違いへの配慮）	共通
5	その他	小中一貫校について	共通
6		少人数指導体制、少人数学級の現状	共通

※「各地区共通/個別/部会」欄の見方

- ①「共通」と記載されている場合・・・各地区共通の配慮事項として2020年度の審議会で確認を予定
- ②「個別」と記載されている場合・・・地区における実情に応じた配慮事項として、第6～10回の各地区において個別に議論を予定
- ③「部会」と記載されている場合・・・新たな通学区域の検討における論点ではなく、新たな学校づくりの論点として、「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」において検討を予定